

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いっ き

No.345

令和6年7月1日発行

保小中高合同大運動会 第74回球磨郡民体育祭開幕 新緑祭り開催



自然が奏でる子守唄の里

五木村公式SNS



**五木村公式
インスタグラム**
五木村の見どころ、イベント、
景色などを紹介します。



**五木村公式
エックス**
五木村の様々なイベント情
報を発信します。



**五木村公式
ライン**
五木村の防災や行政、観光、
移住に関するさまざまな情
報を発信します。



**五木村公式
フェイスブック**
五木村の最新情報を発信し
ます。



今月の表紙



運動会で小学生たちがダンスを披露している一枚。とても可愛いダンスを披露してくれました。

運動会当日は天候に恵まれ、多くの村民がお越しいただいた会場では、大いに盛り上がりました。

目次

村のできごと

- 3 保小中高合同大運動会
- 4 五木村の新たな村づくりの方向性に関する村民集会
- 5 五木村防災会議
- 6 球磨郡民体育祭
- 7 新緑祭り
- 8 第2回五木五木ふれあいグラウンド・ゴルフ大会
第32回球磨郡消防ポンプ操法大会
- 9 戦没者追悼式
東日本いつきふるさと会総会開催
ゲンジボタル乱舞
生涯学習講座開講

村からのお知らせ

- 10 保健だより
- 12 マイナ保険証について
- 14 後期高齢者入院時食事代変更について
- 15 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新手続きのお知らせ
- 16 「後期高齢医療保険者証」更新のお知らせ
国民健康保険医療費の状況
- 17 相続登記の義務化について
相続土地国庫帰属制度について
自筆証書遺言書保管制度について
- 18 八代年金事務所・年金出張相談（7月・8月）
道路規制状況
- 19 浄化槽の法定検査について
- 20 体育協会加入募集

お知らせ

- 20 外部機関からのお知らせ

五木村役場連絡先一覧

所在地：〒868-0201

熊本県球磨郡五木村甲2672-7

代表電話番号：37-2211（IP：2211）

代表FAX番号：37-2215

— 1 階 —

総務課	37-2211（IP：2211）
ダム対策課	37-2212
保健福祉課	37-2214（IP：2214）
住民税務課	37-2213
会計室	37-2281
建設課	37-2017
産業振興課	37-2247（IP：2247）

— 2 階 —

教育委員会	37-2266（IP：2266）
議会事務局	37-2352



保小中高合同大運動会

進取幸福 ～自分から 進んで楽しむ～

5月18日(土)に保小中高合同大運動会が五木中学校グラウンドで行われました。

当日は快晴に恵まれ、園児・児童・生徒全員が練習の成果を発揮して全力で頑張る姿に会場は大いに盛り上がりました。



五木村の新たな村づくりの 方向性に関する村民集会



新たな村づくりの方向性を表明する木下村長

4月21日、五木東小学校体育館において、「五木村の新たな村づくりの方向性に関する村民集会」を開催しました。当日は悪天候にも関わらず、140名を超える村民の皆様に参加いただきました。

集会において、木下村長は、国が川辺川での建設を計画している流水型ダムが村の環境に与える影響や、国、県の村の振興に対する支援の方向性が一定程度明らかになったこと、また、これまでに村民の皆様からいただいたご意見などを総合的に踏まえ、58年にわたるダム問題を乗り越え、五木村の安全安心の確保と若者が希望を持てる「ひかり輝く五木村」を早期に実現するために、「流水型ダムを前提とした村づくり」に向けて、新たなスタートラインに立つことを表明しました。

参加者の皆様からは、表明を支持するご意見や、判断するまでに村民との議論が必要といったご意見、また、地域振興に関するご提案など、様々なお声をいただきました。



140人を超える村民が集会に参加

今後も行政座談会などを通じて村民の皆様と意見交換を行うとともに、国、県に対しては、引き続き、ダムに対する村民の理解促進や環境影響の最小化、また、本村の地域振興に対する支援を強く求めてまいります。

新たな村づくりの方向性のもと、地域振興や課題解決に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。



特集

災害

～線状降水帯予測にご注意を～

五木村防災会議を開催

6月3日に村及び関係機関出席のもと、五木村防災会議が役場大会議室で開催され、地域防災計画等の再確認と各対策部及び関係機関の取り組み等について協議が行われました。

令和2年7月豪雨災害をはじめ、全国各地で自然災害が発生しており、「防災」の重要性がより高まってきています。そのため、一人一人が防災意識を持ち、迅速に対応できるように備えておくことが大切です。

令和3年6月から気象庁が提供している線状降水帯の発生のお知らせは、令和4年6月からは半日前程度から予測、情報提供を開始しています。令和6年5月28日からは、線状降水帯の予測、情報提供を地方法別から府県単位で実施されます。

大雨や洪水等に関する警報、土砂災害警戒情報など大雨に関する情報に加え、「線状降水帯予測」が発表された場合は、避難情報を確認していただき、明るいうちからの避難をお願いします。

警戒レベルと避難行動

警戒レベル	取るべき行動	気象台等が発表する情報
5	命の危険 直ちに安全確保	氾濫発生情報
		大雨特別情報
4	危険な場所から 全員避難	土砂災害警戒情報
		氾濫危険情報
3	危険な場所から 高齢者等は避難	大雨警報・洪水警報
		氾濫警戒情報
2	避難行動を確認	大雨注意報・洪水注意報
		氾濫注意情報
1	災害に備え	早期注意情報 (警報級の可能性)



村長発令する情報等

状況を踏まえて

避難指示

高齢者等避難

防災行政無線やケーブルテレビによる注意喚起、避難（安全な場所への移動等）等の呼びかけ

- 警戒レベル4までに必ず避難・安全確保（命を守る行動）をお願いします。
- 避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所（親戚宅・友人宅など）や、自宅内より安全な場所（2階など）に避難してください。
- 避難される、または避難された場合は必ず、区長または五木村役場総務課までご連絡をお願いします。

第74回球磨郡民体育祭 開幕！ 熱戦繰り広げ、五木村チーム健闘！

5月14日に行われたゲートボール競技を皮切りに、グラウンドゴルフ競技、ソフトボール競技と行われました。

ゲートボール

5月14日に錦町民グラウンドでゲートボール競技が行われました。
(総当たり戦)

【女子】

対 錦町 7 1
対 山江村 9 1
対 球磨村 8 1
対 湯前町 12 7
5位(5町村中)

【男子】

対 球磨村 13 15
対 錦町 11 14
対 湯前町 9 15
対 山江村 19 12
4位(5町村中)



グラウンドゴルフ

5月22日に森園カントリーパークでグラウンドゴルフ競技が行われました。

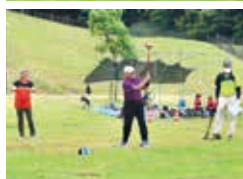
【団体の部】

【女子】

2位 202打(9町村中)
8位 212打(9町村中)

【個人の部】

優勝 犬童 幾代(33打)
3位 土肥オトイ(36打)



ソフトボール

6月8日に錦町民グラウンドでソフトボール競技が行われました。

【男子】

(1回戦)
対 錦町 2 18



【今後の日程】※五木村出場予定種目(状況により変更の可能性あり)

競技名	開催日	会場
バドミントン(団体)	7月7日(日)	あさぎり町深田高山公園体育館
バスケットボール	7月7日(日)	多良木町民体育館
バドミントン(個人)	7月14日(日)	あさぎり町深田高山公園体育館
ボウリング	7月14日(日)	国分スターレーン(鹿児島県霧島市)
ゴルフ	9月28日(土)	球磨カントリーゴルフ倶楽部



五木の春 新緑祭り

4月28日(日)に「五木の春新緑祭り」が開催されました。
子守唄披露をはじめ、木育体験やドローン体験、ヤマメ釣り体験やくまモンショー等、たくさんのイベントを開催しました。
また、出店も数多くあり各店舗自慢の品々が出品されており、大いに賑わい約4,000人が来場されました。
11月9日(土)・10日(日)は「五木の秋祭り」が開催されますので、多くの皆様のご来場をお待ちしております。





～ホールインワンを狙って～

第2回五木五木ふれあいグラウンド・ゴルフ大会

5月26日に第2回五木五木ふれあいグラウンド・ゴルフ大会が五木源パークで行われ、参加者（57名）の皆さんは、笑顔でいきいきとプレーしました。

昨年に続いて2回目の開催となった本大会ですが、公式大会よりも距離を一部短くしたオリジナルコースで実施され、老若男女問わず大会を楽しまれていました。

大会終了後には、健康講話やお楽しみ抽選会なども行われ、大会は大いに盛り上がりしました。

大会結果は下記のとおりです。

▼（敬称略）

1位 木野 辰喜 （37打）

2位 北原 東 （38打）

3位 山尾 正嗣 （39打）



大屋根では健康講話も実施



左から北原東さん(2位)、木野辰喜さん(1位)、山尾正嗣さん(3位)



よく狙って

第32回球磨郡消防ポンプ操法大会

6月16日に小型消防ポンプを使い、球磨郡9町村が消火までの時間と規律を競い合う、球磨郡消防ポンプ操法大会があさぎり町須恵文化ホールで開催されました。五木村からは本部分団が出場し、4月から2か月にわたる訓練の成果を十分に披露しました。

結果は次のとおりです。

【大会結果】

1位 水上村

2位 多良木町

3位 あさぎり町

6位 五木村

指揮者：田口 弘彦

1番員：吉松 法政

2番員：堂本 龍馬

3番員：馬場 秀也

補助員：中村 遊平



小型ポンプ操法を開始します！



筒先員交替！



東日本五木村ふるさと会総会開催

5月24日、東京において「東日本五木ふるさと会」の総会及び交流会が開催されました。

参加者の方による五木の子守唄を御披露いただいた後に全員で合唱を行いました。

参加者の皆様から、五木村の応援団になりたいというお言葉をいただき、大変ありがたく思います。

ふるさと会の入会申込は随時受け付けていますので、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非本会をご紹介ください。

<https://www.vill.itsuki.lg.jp/kiji0031651//index.html>



ご参加いただいた皆様



詳細はこちら▲

五木村遺族会主催「戦没者追悼式」が行われました

4月25日(木)に先の大戦における戦没者の方々に哀悼の誠を捧げるとともに、恒久平和への誓いを新たにするため、五木村遺族会主催による戦没者追悼式が頭地地区の慰霊塔前広場にて挙行されました。

今回も、昨年と同様午前中に時間を区切って来賓・遺族による献花のみが行われ、戦没者のご冥福を祈りました。



献花に来られた
木下村長



献花に来られた
ご遺族

生涯学習講座(絵手紙教室)開講 ～初心者から経験者まで楽しんで学ぶ～

6月8日(土)、役場大会議室で、生涯学習講座(絵手紙教室)が開講され、この日は村内より7名の方が受講されました。それぞれが作品を作った後は、米多先生による講評も行われました。

絵手紙教室については、今後、月2回の開催で、計10回、10月まで行う予定となります。また今後も楽しんで学べる生涯学習講座を色々計画していますので、村民の皆さんの受講をお待ちしています。



講座の様子



作品のお披露目と
先生の講評

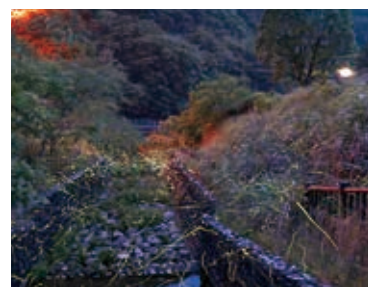
ゲンジボタルの乱舞

5月中旬～6月上旬にかけて、今年の頭地地区周辺ではゲンジボタルの乱舞が見られました。日没になり暗くなり始めると、ゲンジボタルの成虫が淡い黄緑色の光を放ち始め、あたりが幻想的な光に包まれました。

頭地地区周辺でのゲンジボタルについては、毎年、交響楽の里推進協議会(中野重実会長)で幼虫の放流を行っており、ホテルを通しての地域づくりに取り組んでいます。



幼虫放流の様子



水路周辺で見られた
ゲンジボタルの乱舞

★今回のテーマ「歯と口の健康について」



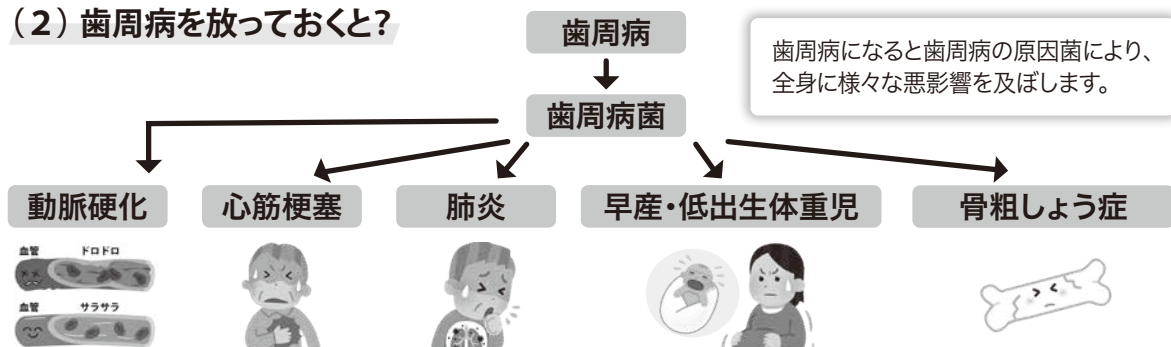
「歯を見せて 笑える今を 未来にも」

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。この週間は「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」を重点目標とし、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発と、歯科疾患の予防のための習慣の定着を図り、歯の寿命を延ばし健康の保持増進することを目的としています。熊本県は全国の中で子どもの虫歯が多い県です。むし歯・歯周病の予防は子どものころからケアが重要です。今回は大人の方に多い歯周病についてお話しします。

(1) 歯周病とは

歯と歯茎の間に細菌が侵入することにより歯肉に炎症を起こした状態(歯肉炎)と、それに加えて歯を支える骨を溶かし、歯をグラグラさせる状態(歯周炎)を合わせた状態。

(2) 歯周病を放っておくと?



(3) 歯周病を予防するには?

・かかりつけの歯科医を持ちましょう!

→病院と同じように、かかりつけを持ちましょう。

・定期的に歯科を受診しましょう!

→歯の状態を知るだけでなく、歯科でしかできない細かな菌の清掃や歯石除去は歯周病予防につながります。

・歯磨きをしましょう!

→歯磨きはもちろん大切ですが、歯磨きでは取れない歯間部の汚れには歯間ブラシやデンタルフロスが有効です。



こころの健康相談 (相談無料)

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。(相談無料)

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談	五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
【7月】 11日(木) 多良木町多目的研修センター 26日(金) 人吉保健所 【8月】 8日(木) 人吉保健所 23日(金) 人吉保健所 ※完全予約制です。 事前に保健所へご連絡ください。	相談内容:物忘れ、人間関係の悩みなど 【7月】 22日(月) ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 ◎上記日程以外でもいつでもご相談ください。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 (☎:22-3107)	お問い合わせ先 保健福祉課 (☎:37-2214 (IP:2214))

介護予防教室

【参加対象】要介護認定されていない65歳以上の方

(1) 介護予防教室

フレイル(加齢により心身が弱まった状態)を防ぐには、「運動」「食事」と併せて「人とのつながり」も大切です。ぜひ地域の教室へ、気軽に参加しましょう。

新規参加者募集中！見学也大歓迎です！送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。



★げんぞう会の日程

筋力を鍛える体操やレクリエーションをして、一緒に楽しく運動しましょう。

今年度より、三浦地区と下梶原地区は合同で実施することになりました。会場は日程表をご覧ください。

場 所	三 浦 / 下梶原		頭 地	瀬 目	宮 園	平沢津	小 鶴	平 瀬
時 間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前 10:00～11:30				午後 1:45～3:15			
曜 日	火				木			
7月	2日・16日 (三浦集会室)		9日・23日		4日・18日		11日・25日	
8月	6日・27日 (三浦集会室)		20日		1日・29日		8日	

★脳いきいき教室の日程

最近の世の中の出来事を知り、パズルやゲームで楽しみながら認知症を予防します。

場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付／午前 9:30～ 開始／午前 10:00～	受付／午後 1:00～ 開始／午後 1:30～
7月	3日・10日・17日・24日 (水)	
8月	7日・28日 (水)	

(2) 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期 日	受付時間(午後)	場所	対象者
7月12日(金) 8月9日(金)	13:30～14:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)

⚠️ご注意ください！

今年12月2日から 現行の保険証は 発行されなくなります

※令和6年12月1日までに発行された国民健康保険証・
後期高齢者医療保険証は令和7年7月31日まで有効です

とっても
カンタン！

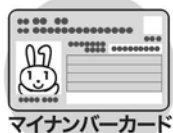
医療機関等を受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

1

受付



カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！



2

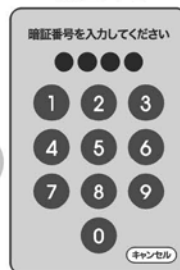
本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

7月「社会を明るくする運動」強化月間・再発防止啓発月間です。



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

**マイナンバーカードを
保険証として登録**

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

後期高齢者医療加入者の方へ 入院したときの食事代が変更となりました

令和6年6月1日以降の入院での食事代については
次の表のとおりに変更となりました

①入院時食事医療費（一般病床、精神病床に入院したとき） 食費の標準負担額（1食あたり）

負担区分		食費
現役並み所得者		490円※1
一般Ⅰ・一般Ⅱ		
低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12ヶ月の入院日数)	230円
	90日を超える入院 (過去12ヶ月の入院日数) 長期入院該当※2	180円
低所得者Ⅰ		110円
	老齢福祉年金受給者	
境界層該当者		

※1 指定難病患者の方は、280円の場合もあります。また、平成28年3月31日において既に1年を越えても精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院している方は260円の場合もあります。

※2 低所得者Ⅱに該当し、過去12ヶ月で入院数が90日（低所得者Ⅱの区分の認定を受けている期間に限ります）を越える場合は住まいの市（区）町村の担当窓口で長期入院該当申請をしてください。

②入院時食事医療費（医療療養病床※3に入院したとき） 食費・居住費※4の標準負担（食費は1食当たり、居住費は1日当たり）

負担区分		医療区分Ⅰ (右に該当しない方)		医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い方) ※5		指定難病患者	
		食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
現役並み所得者		490円 ※6	370円	490円 ※6	370円	280円	0円
一般Ⅰ・一般Ⅱ				230円		230円	
低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12ヶ月の入院日数)	180円				110円	
	90日を超える入院 (過去12ヶ月の入院日数) 長期入院該当※2						
低所得者Ⅰ		140円		110円			
	老齢福祉年金受給者	110円	0円	110円	0円	110円	
境界層該当者							

※3 「医療療養病床」は保険医療期間における、急性期を脱し長期の療養を必要とする方のための病床です。

※4 「居住費」は療養病床に入院しているときの光熱水費相当額の負担分です。

※5 健康保険法施行規則第62条の3第4号の規程に基づき厚生労働大臣が定める者（平成18年厚生労働省告示第488号）。例えば、人工呼吸器、中心静脈栄養等に要するなど、密度の高い医学的な管理が必要な方、回復期リハビリテーション病棟に入院している方などです。

※6 保険医療機関の施設基準等により450円の場合もあります。

7月「社会を明るくする運動」強化月間・再発防止啓発月間です。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定」および「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続き等のお知らせ

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」(クリーム色)・「限度額適用認定証」(桃色)をお持ちの方
令和6年7月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(浅葱色)または「限度学適用認定証」(桃色)を7月の事業説明会で交付します。8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方
所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「減額証」という)をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、市町村の担当窓口 신청してください。

■マイナンバーカード(事前に手続きをすませたもの)
マイナンバーカードを利用すれば、減額証や限度証の申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります。(長期に入院されている場合の届出は必要です)

【申請に必要なもの】
後期高齢者医療被保険者証、本人確認書類

負担割合	負担区分	限度額		「減額証」 「限度証」 発行の有無
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	
3割	現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得 690万円以上の方)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (4回目以降140,100円)(※1)		発行なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得 380万円以上の方)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (4回目以降93,000円)(※1)		発行あり 申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得 145万円以上の方)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (4回目以降44,400円)(※1)		発行あり 申請が必要
2割	一般Ⅱ (令和4年10月から)	18,000円 (年間上限14.4万円) または{6,000円+(総医療費-30,000円)×10%}の 低い方を適用	57,600円 (4回目以降44,400円) (※1)	発行なし 申請不要
1割	一般Ⅰ	18,000円 (年間上限14.4万円)		
	低所得者Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円	発行あり 申請が必要
	低所得者Ⅲ (※3)	8,000円	15,000円	発行あり 申請が必要

(※1) 過去12ヶ月以内に外来+入院の限度額を超えた月が4回以上あった場合、()内の金額となります。
(※2) 低所得者Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方(低所得者Ⅰ以外の方)。
(※3) 低所得者Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。
(年金の公的年金等控除額を80万円、給与所得は所得金額調整控除前の金額から10万円を控除して計算)。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月1日(月)から保健福祉課事業説明会が行われます。

後期高齢者医療加入者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

Itsuki Village News
04

現在お持ちの保険証(クリーム色)の有効期限は、令和6年7月31日までとなっています。
新しい保険証(浅葱色)は、7月の事業説明会で交付いたしますので、令和6年8月1日からお使いください。
新しい保険証(浅葱色)に記載してある自己負担割合は、令和6年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。
なお、現在お持ちの保険証(クリーム色)は、令和6年8月1日以降に、五木村役場保健福祉課へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

自己負担割合	要件
3割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税額が145万円以上の方がいる世帯の加入者
2割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の方がいて、「年金収入＋その他合計所得」が200万円以上（世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上）の方（自己負担割合が3割の方を除く。）
1割	上記条件に該当しない世帯の加入者

※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意していますので、詳しくは五木村役場保健福祉課へお問合せください。

※マイナンバーカード(事前の利用手続きをすませたもの)を保険証として利用することができます。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

Itsuki Village News
05

国民健康保険医療費の状況について

～令和6年3月・4月診療分～

	3月				4月			
	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減
入院	3	1,143,100	-34.50	-602,090	5	2,656,040	+132.35	1,512,940
外来	213	2,481,537	+8.38	191,859	210	2,614,637	+5.36	133,100
調剤	80	580,536	-16.42	-114,026	89	725,079	+24.90	144,543
食事・生活療養費	—	89,134	+7.40	6,144	—	55,594	-37.63	-33,540
その他療養費	3	6,996	+97.96	3,462	4	8,726	+24.73	1,730
合計	299	4,301,303	-10.69	-514,651	308	6,060,076	+40.89	1,758,773

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
3月	198人	21,724円	-7.98
4月	209人	28,996円	+33.47

4月の医療費は3月に比べて大幅に増加しています。特に入院費が増加しており、入院費の増加が医療費の増加に直結している状態です。普段の健康管理に留意し、入院、手術にならないよう初期治療を心がけてください。

これから、どんどん暑くなります。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意してください。

また、8月は集団健診が実施されます。自分の健康状態を知る機会にもなりますので、ぜひ受診してください。



7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再発防止啓発月間です。

相続登記の義務化

令和6年4月1日より、所有者不明の土地の解消を図るため、相続にかかる土地の取得が義務化されました。相続によって不動産の所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続した土地を法務局へ登記を行う必要があります。

また、正当な理由なく申請を怠った場合は、10万円以下の過料に課せられることがあります。なお、令和7年3月31日までに相続登記を行った場合で、以下の2点に該当する場合は、登記にかかる登録免許税が免除されます。ぜひ、お早めの相続登記をご検討ください。

【登録免許税が免除になる場合】

- (1) 本来、相続登録すべき人がすでに亡くなっており、その人の子供が相続登記を行う(いわゆる「代襲相続」の)場合に、亡くなった方の名義で登記を行う場合。
- (2) 相続した不動産の価値が100万円以下の場合。



詳しくはこちら

相続土地国庫帰属制度について

本制度は、相続した土地において利用する予定がない場合に、土地の所有権を国に移転することができる制度です。本制度を利用する際には帰属する土地に係るいくつかの要件を満たすことや登記官による現地での実地調査、管理に伴う負担金を納入する必要があります。詳しくは、右のQRコードより法務省のホームページもしくは役場住民税務課までお問合せください。



法務省のHP
はこちら

※本制度を利用できる土地は、原則として相続により取得した土地のみです。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213 (IP:2213)

自筆証書遺言書保管制度について

本制度は、遺言者が自筆した遺言書に関して法務局にて保管することで遺言書の改ざんや紛失、方式不備での無効になることを防ぐことができ、遺言者が相続人への通知の方法を選ぶことができる制度です。

通知の方法には、指定した方へのみ通知を行う方法(指定者通知)と、相続人のうち一人が閲覧した後にはほかの相続人の方に遺言書の保管を通知する方法の2種類があります。その他の詳しいことに関しては、右のQRコードより法務局のホームページまたは役場住民税務課へお問い合わせください。



詳しくはこちら

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213 (IP:2213)

八代年金事務所・年金出張相談(7・8月)

Itsuki Village News
09

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合がありますので、必ず予約をしてください。

7月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	1日(月)・8日(月) 22日(月)・29日(月)	3日(水)・17日(水) 31日(水)	10日(水)・24日(水)
8月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	5日(月)・19日(月) 26日(月)	14日(水)・28日(水)	7日(水)・21日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時 (正午～午後1時は除く)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く)	
【予約先】 八代年金事務所お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで) ※お電話の際は自動音声案内「1」選択後「2」を選択してください。 ※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。				

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再発防止啓発月間です。

令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

Itsuki Village News
10

※令和6年5月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先 他5箇所 溝の口連絡線の接続から終点まで	無
	③ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.8km先	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	起点から3.0km先～終点区間	無
	③ 鴛山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

浄化槽の法定検査を受けましょう！

浄化槽管理(設置)者の皆様には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

①保守点検 ②清掃 ③法定検査

保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を、清掃は浄化槽内にたまった汚泥等の引き抜きや機器類の洗浄を行うものです。

また、浄化槽の法定検査は、トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽の保守点検及び清掃がきちんと行われているかを確認するためのものです。

法定検査は熊本県が指定した検査機関(公益社団法人熊本県浄化槽協会)が行います。保守点検や清掃を行っていても、法定検査は法により義務付けられていますので次の表に従って必ず検査を受けていただきますようお願いいたします。

検査名	対象	回数
7条検査 (浄化槽設置後の水質検査)	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後 3～8ヶ月以内に1回
11条検査(定期検査)	浄化槽を設置している人	毎年1回

浄化槽管理者変更報告書を提出しましょう！

浄化槽管理(設置)した者が変更となったときは、「浄化槽管理者変更報告書」の提出が必要です。ご家族・ご親族の住宅について、浄化槽管理者が変更している場合には「浄化槽管理者変更報告書」の提出をお願いします。

次のようなケースは特にご注意ください。

- ・居住者の長期不在(入院など)で市(町、村、保健所)や業者との連絡が取れない
- ・居住者の死亡後に手続きが行われてない
- ・別荘や中古住宅、空き家などで出入りが少ない など

管理者不明の浄化槽は、周囲の環境悪化や近隣住宅に迷惑をかけるおそれがあるので、ご協力をお願いします。

詳しくは建設課または公益社団法人熊本県浄化槽協会までお尋ねください。

お問い合わせ先

建設課

TEL:37-2017

公益社団法人熊本県浄化槽協会

TEL:096-284-3355



熊本県生活排水対策
イメージキャラクター
「排水くん」

五木村体育協会加盟クラブへの加入者を募集しています！

五木村体育協会加盟クラブでは、現在下記クラブなどが年間を通して活動しています。
クラブへの加入・体験希望等ございましたら、五木村体育協会事務局までご連絡ください。
※下記クラブ以外にも加盟クラブはございます。詳しくは五木村体育協会事務局までお問合せください。

	クラブ名	代表者	部員数	練習日時	練習場所	会費	大会出場等について
1	五木村 グラウンド ・ゴルフ協会	田山 淳士	54 名	毎週 水・土 8:30~12:00	五木村源パーク 芝生広場 (雨天時) 大屋根広場)	年間 1,000 円	球磨郡民体育祭の他に協会で年 間5回大会を開催しています (参加費 100 円) ※熊本県登録会員は別途大会も あります
2	五木村 バドミントン クラブ	野々下 優	8 名	毎週 月・木 (祝日休み) 19:00~21:00	高野体育館	前期 3,000 円 後期 3,000 円	球磨郡民体育祭等に出場します
3	五木村 バスケット ボール部	松井 恵美	8 名	毎週 火・木 (祝日休み) 19:00~20:00	五木中学校体育館	月額 500 円	球磨郡民体育祭等に出場します

お問い合わせ先 ▶ 五木村体育協会事務局(五木村教育委員会内) TEL:37-2266 (IP:2266)

お知らせ

申告書等控えへの収受日付印
の押なつの見直しについて

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、令和7年1月から、申請書等の控え収受日付印の押なつを行わないこととしました。令和7年1月からは、申請書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いいたします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

■申告書等の提出は

e-Taxをご利用ください
申請書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送付日時や申告内容を確認することができます。その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、以下のとおりです。

○申告書等情報取得サービス
(オンライン請求のみ)

書面申告の場合もe-Taxを利用して、所得申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ(PDF)を取得することができます。なお、本手続きの利用にはマイナンバーカードが必要となります。

○保有個人情報の開示請求 (オンライン申請・取得も可)

税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申請書等の内容を確認することが出来ます。写しの交付まで約1ヶ月程度かかるほか、手数料が300円(オンライン申請の場合は200円)がかかります。法人の申告書等には利用できません。

○税務署での申告書等の閲覧 サービス (税務署窓口での対応のみ)

税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。※「金融機関等への提出」を目的とした閲覧はできませんので、ご注意ください。

○納税証明書の交付請求 (提出事実のみ)(オンライン 申請・取得も可)

手数料が税目ごと1年度に1枚につき400円(オンライン申請の場合は370円)

かかります。

詳細は国税庁ホームページ
をご覧ください。

▼問い合わせ 人吉税務署

☎0066-231-2311

※自動音声案内「2」

国税庁経験者採用試験 受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集しています。

国税庁経験者採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校において、3ヶ月間、職員として必要な専門知識を修得するための研修を受講することになります。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験申告受付期間は、令和6年7月から8月上旬を予定しています。

【受験資格等・受験申告の詳細】

○人事院ホームページ

国家公務員試験採用NAVI

検索又は

○国税庁ホームページ

「国税庁経験者」検索をご覧ください。
ただくか、下記電話にてお問合せください。

▼問い合わせ
熊本国税局人事第二課
試験研修係

☎096-354-6171
内線6046

キャッシュレス納付のご案内

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手段をご提供させていただいておりますが、納税者の皆さまの利便性向上のためにも、ご自宅で納税手段が完結するキャッシュレス納付のご利用をお薦めしております。

この機会に、是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いいたします。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」の手続きをお願いしております。納税者の皆さまには、ご不便が生じないよう、口座からの引き落としやインターネットを利用し納税など、金融機関等の窓口での納税以外の多様な納税手段を提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)または国税庁で検索をご覧ください。

ご不明な点がありました

ら、最寄りの税務署にお尋ねください。

▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル
☎0570-0015901

納税手段	概要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay 払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

ワンストップ就労相談窓口・
ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカ

フェ・球磨ランチは、事業所・求職中の方々を支援しています。

就労に関するどんなことでもお気軽にご相談ください。

7月出張相談会日程

開催日	時間	場所
7/10 (水)	13:00~16:00	湯前町役場 相談室
7/17 (水)		あさぎり町ポッポ館 2階和洋室
7/25 (木)		多良木町多目的センター
7/19 (金)	13:15~16:00	ハローワーク球磨会議室 (面接セミナー)

■対象者…求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK!(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)

■開催時間…月曜日～金曜日(10:00~17:00)
土・日・祝日は休み(予約制)



▼問い合わせ

ジョブカフェ・球磨ランチ
☎0966-122-0555
住所…〒868-8503

人吉市西間下町86-1
球磨地域振興局3階

お仕事をめざす皆様へ
半導体関連企業説明・就職相談会

熊本労働局と県内ハローワークでは、半導体関連企業への就職をお考えの方や興味がある方向けに企業説明・就職相談会(約40社予定)を開催します。

■日時…8月2日
13:00~16:00
(受付12:00)
(受付12:00)

■場所…グランメッセ熊本
(益城町福富1010)

▼問い合わせ

ハローワーク菊池
☎0968-124-8609

求職者支援訓練受講生の募集

ハローワークに求職申し込みをした離職者の方等を対象とした職業訓練

■訓練科目
計算表・データ活用実践科

■訓練番号
510614310021

0310037

■訓練内容

事務業務に必要なワープロや表計算等のスキルを習得して再就職を目指します

■訓練期間

7月1日(月)から保健福祉課事業説明会が行われます。

8月30日(金)
11月29日(金)
09:20~16:00

■実施場所
有限会社システムランド
(人吉市上薩摩瀬1472-1)

■費用

受講料は無料、テキスト代7,290円と検定料は自己負担

■申込方法

ハローワークで職業相談の上、申込書を提出してください。

■募集期間

7月9日(火)~
8月8日(木)

▼問い合わせ

有限会社システムランド
☎0966-122-6991

令和6年秋頃フリーランスの取引に関する新しい法律が実施されます

近年、配送やデザイン制作など多様な業種でフリーランスとして働く方が増えています。一方「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが問題となっています。

個人が事業者として委託し

た業務に安定的に従事できる環境を整備するため、「特定受託事業者にかかる取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」が令和5年5月12日に公布されました。

この法律は以下を目的としています。

- ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
- ②フリーランスの方の就業環境の整備

この法律は令和6年11月の実行を予定しています。法律の概要や最新の情報など、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ

熊本労働局雇用環境・均等室
☎096-352-3865
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyokintou/zaitaku/index_00002.html

宅地建物取引士資格試験

■郵送申込期間

7月1日（月）～16日（火）

※当日消印有効

郵送申込に当たっては、申込書を次の協力機関から入手し、郵便局の窓口から簡易書留でお送りください。

■インターネット申込期間
7月31日（水）

▼問い合わせ

熊本県宅地建物取引業協会
☎096-213-1355
<https://www.reio.or.jp>
又は「宅建試験申込」で検索

海上保安官募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験
（令和7年4月採用）

■受付期間

7月16日（火）～25日（木）
※インターネット受付

■試験日程等

- ・第1次試験日 9月22日（日）
- ・第2次試験日 10月15日（火）
- ・第3次試験日 11月30日（土）
- ・最終合格発表日 11月19日（火）
- ・航空課程を除く
- ・航空課程のみ
- ・最終合格発表日 令和7年1月16日（木）
- （航空課程のみ）

2. 海上保安大学校学生採用試験
（令和7年4月採用）

■受付期間

8月22日（木）～9月4日（水）
※インターネット受付

■試験日程等

- ・第1次試験日 10月26日（土）
- ・第2次試験日 12月13日（金）
- ・最終合格発表日 令和7年1月16日（木）

▼問い合わせ

第十管区海上保安本部
総務部人権課
☎099-250-9800
「海上保安庁採用」検索

人吉球磨准看護学院「オープンキャンパス」目指せ！新しい自分！

■開催日時

8月2日（金） 09:30～
随時受付も可

■参加特典

- ①過去入試問題プレゼント
- ②受験料2万円OFF

申込はこちら▼



公式ライン

QRコード▼



放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

幅広い世代の約8万5千人の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

■出願期間…9月10日まで

資料は無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。QRコードからでもご請求できます。



▼問い合わせ

放送大学熊本学習センター
☎096-341-0860

人吉球磨地域の消防司令システム共同運用整備事業が始まる

人吉球磨地域には、人吉下球磨消防本部と上球磨消防本部の2つの消防本部があり、119番通報を受け付ける消防指令業務は各々の消防指令システムで行っています。

現在、両消防本部の消防指令システムを統合し、上球

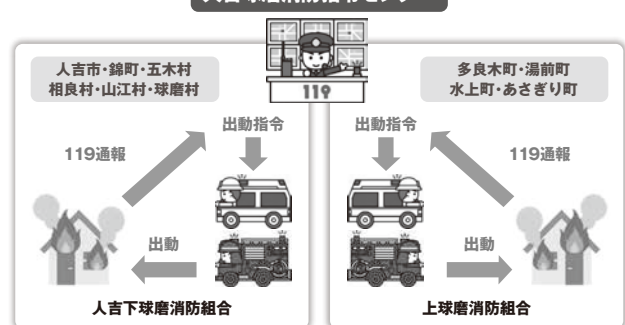
磨消防本部消防指令センターで「人吉球磨消防指令センター」として共同運用を行う設備事業を進めています。

この事業は、大規模・広域災害発生時における近隣消防部の連携・対応の強化や、共同化により消防指令システム費用を削減すること等を目的としています。

なお、共同化となることで、従来の119番通報の方法や両組合の基本的な出動体制が変わるものではありません。

今後の設備日程につきましては、令和6年12月中旬に試験運用を開始し、令和7年4月1日から本格運用開始を予定しています。

人吉球磨消防指令センター



7月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
	1	2 げんぞう会 (三浦、下梶原)	3 脳いきいき教室	4 げんぞう会 (宮園、平沢津)	5 行政相談(JA)	6
7 球磨郡民体育祭 (バスケ、バドミントン(団体))	8	9 げんぞう会 (頭地、瀬目)	10 脳いきいき教室	11 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	12	13
14 球磨郡民体育祭 (バドミントン(個人) ボウリング)	15 海の日	16 げんぞう会 (三浦、下梶原)	17 脳いきいき教室	18 げんぞう会 (宮園、平沢津)	19 行政相談(宮園) いきいき大学	20
21	22	23 げんぞう会 (頭地、瀬目)	24 脳いきいき教室	25 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	26	27
28	29	30	31 区長会			

8月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
				1 げんぞう会 (宮園、平沢津)	2 行政相談(JA)	3
4	5	6 げんぞう会 (三浦、下梶原)	7 脳いきいき教室	8 げんぞう会 (小鶴、平沢津)	9	10
11 山の日	12 振替休日	13	14	15	16 行政相談(西地区)	17 川辺川の林間学校 in宮園
18 川辺川の林間学校 in宮園	19	20 げんぞう会 (頭地、瀬目)	21 住民健診	22 住民健診	23	24
25	26	27 げんぞう会 (三浦、下梶原)	28 脳いきいき教室	29 げんぞう会 (宮園、平沢津)	30 区長会	31